

自己点検・自己評価

熊本外語専門学校

5：達成している 4：ほぼ達成している 3：どちらともいえない 2：改善が必要 1：取り組みを検討中

1. 教育理念・目的等		評価
1-1	＜理念＞ 広く留学生を受け入れ、実践的な日本語力の習得、及び日本社会や日本人への理解を深めることを目指すとともに、国際社会で活躍できる人材を育成することで社会に貢献する。	-
1-2	＜教育目標＞ ・進学のための日本語教育のみならず、実用的な日本語を学んでいく。 ・日本文化や日本社会の慣習等を学び、日本人の価値観や行動を理解する。 ・一人の社会人として生きていくための総合的な力を身につける。	-
1-3	＜育成する人材像＞ 日本人や日本社会の価値観を理解し、国際社会で活躍できる人間力を持つ人材。	-
1-4	理念・教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	5
1-5	理念・教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	4
2. 学校運営		評価
2-1	日本語教育機関の告示基準に適合している。	5
2-2	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	4
2-3	管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。	5
2-4	意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	5
2-5	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	5
2-6	外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	4
2-7	学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	4
2-8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	5
2-9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	5
＜達成状況・課題・改善計画等＞ ・日本語教育機関の新告示基準に適合した運営を行い、問題点があった場合は直ちに改善できるよう取り組んでいる。 ・入国管理局からの通知事項や日本語教育機関についてのニュース、進学に関する情報などは、職員で共有しするようにしている。 ・入学志願者や経費支弁者への連絡は、英語または日本語で現地の学校へ行き、そこから母語への翻訳という形をとっているが、母語で情報が欲しいという声もあるかもしれない。来日後の指導の際は、適宜母語訳を使用している。 ・学生とは定期的に個別面談を行い、授業への意見や苦情等の聞き取りを行うようにしている。		

3. 教育活動の計画		評価
3-1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	5
3-2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	5
3-3	国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にして、レベル設定をしている。	5
3-4	教育目標に合致した教材を選定している。	5
3-5	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	5
3-6	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	5
<達成状況・課題・改善計画等> ・卒業後は日本語で進学・就職をしたいという学生がほとんどであるため、総合テキストのほか、特に日本語能力試験の対策に力を入れている。 ・授業にあたっては、経験年数や授業経験のある科目等を考慮しながら常勤・非常勤を配置し、バランスに気を付けている。また新学期開始時だけでなく、適宜常勤・非常勤問わず授業の改善計画について話し合い、定期的に授業見学も実施するようにしているが、さらに質的な向上を目指していきたい。		
4. 教育活動の実施		評価
4-1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	5
4-2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	5
4-3	授業記録及び出席簿を備え、正確に記録している。	5
4-4	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行なっている。	5
4-5	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	3
<達成状況・課題・改善計画等> ・初回のクラス編成は入学時のプレメントテストによって行われる。以後は、日本語能力試験のレベル、学内試験の結果などにより随時入れ替えを行っている。しかし個別学習の支援については、希望があればそれに応じるものの、まだ十分とは言えない。 ・出席簿のほか授業記録をつけ、模擬試験やその他の学生情報とともに授業に入る教員全員で共有している。		
5. 成績判定と授業評価		評価
5-1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	5
5-2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	5
5-3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	5
5-4	評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。	3
5-5	学生による授業評価を定期的の実施している。	2
5-6	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	2
<達成状況・課題・改善計画等> ・毎年、年度始めのオリエンテーションで学生に成績判定の基準を配布、説明している。小テストやまとめの復習テスト、定期試験、授業態度などをもとに評価を行っているが、その方法についても、適切であるかの見直しを定期的に行っている。日本語能力試験の学内模試の結果や本試験の結果については、結果をデータ化し、学生本人の参考とするとともに、授業方法の反省と改善の材料としている。 ・学生からの授業評価は現在個別面談時の聞き取りだけであり、方法も含め今後検討の必要がある。		

6. 教育活動を担う教職員		評価
6-1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	5
6-2	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	2
6-3	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。	2
6-4	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	2
6-5	教員及び職員の評価を適切に行っている。	5
<達成状況・課題・改善計画等> ・教員採用時には、模擬授業をしてもらうほか、本校で求められる資質の確認や、在籍する学生の目標や生活についての説明を行っている。雇用条件の明文化は現在特に行っていないものの、今後検討していく必要がある。 ・研修という形ではないが、授業見学及びそれに対してのフィードバックは不定期に行い、教育の質の向上を目指している。ハラスメント等についての研修は、今後検討していきたい。 ・年に一度、春に非常勤講師の雇用条件について見直しを行っている。		
7. 教育成果		評価
7-1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	5
7-2	修了・卒業の判定を適切に行なっている。	5
7-3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	5
7-4	卒業又は修了後の進路を把握している。	5
7-5	卒業生及び修了生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	3
<達成状況・課題・改善計画等> ・日本語能力試験等の外部試験については、基本的に団体受験のため結果は把握できており、報奨金も出している。 ・卒業後の進路は把握しているが、追跡調査は行っておらず、進学先からの定期的な報告に頼っている。		
8. 学生支援		評価
8-1	学習支援計画を策定し、支援体制を整備している。	3
8-2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	5
8-3	日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	4
8-4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また在籍者全員を対象に定期的に実施している。	5
8-5	住居支援を行っている。	5
8-6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	5
8-7	健康、衛生面について指導する体制を整えている。	5
8-8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	4
8-9	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	4
8-10	交通事故等の相談体制を整備している。	4
8-11	危機管理体制を整備している。	5
8-12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している。	5
8-13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	5

<達成状況・課題・改善計画等>

- ・独自の学生寮を有してはいないが、学校から徒歩5分のマンションを備品つきで部屋ごとに借り上げ、学生に提供している。
- ・ごみの出し方やマンションでの生活のしかたなど、日本社会で生活していく上でのマナーについては、学期初めのオリエンテーションやホームルーム、定期的に行う部屋訪問の際に細かく指導を行っている。また、同じマンションに住む日本人の方からクレームが入ったときは、早急に指導にあたるようにしている。
- ・アルバイトについては、来日時にまずこちらから紹介を行っている。入学時から卒業まで、繰り返し時間数などの指導を行い、勤務先も定期的に確認している。
- ・出席不良及び数日休みが続いた学生については、個別面談や部屋の訪問など、出席改善のための指導を行っている。必要に応じて、母国の家族へ連絡することもある。
- ・レントゲン検査は毎年1回、全員に受診させている。留学生も国民健康保険の加入が必須とされているが、自分の健康への過信や、金銭面の負担を理由に入らなかったことも多い。加入しない場合高額治療になることを説明しつつ、必要性を理解させるよう今後も努めていきたい。
- ・病院や役所に行く際には付き添うなど、生活面での支援をしている。火急の際は教員とすぐ連絡がとれるようにしており、2016年の熊本地震の際も避難所に付き添った。一方感染症発生時の措置については対策が不十分であり、今後マニュアルを整えることが必要である。
- ・台風や大雨等の緊急情報については、夜間や休日でもLINEグループなどのSNSや電話を活用し、情報を伝えている。
- ・避難訓練は年に一度実施しており、学生のみならず教職員の意識を啓発している。別途防災センター見学も行っている。

9. 進路に関する支援

評価

9-1	進路指導担当者を特定している。	5
9-2	学生の希望する進路を把握している。	5
9-3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	4
9-4	入学時からの一貫した進路指導を行っている。	5

<達成状況・課題・改善計画等>

- ・個別面談や進路希望調査等で学生の希望進路を把握しており、受験の際は出願準備・面接練習等のサポートを行っている。
- ・各校の募集要項を置いたコーナーは、学生がいつでも閲覧できるようにしてある。
- ・日本人学生が主の英語科・留学生のみの国際科も同じ学内にあり、条件を満たせば進学が可能である。

10. 入国・在留に関する指導及び支援

評価

10-1	入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	5
10-2	担当者は、研修受講等により最新、かつ、適切な情報取得を継続的に行っている。	5
10-3	地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	5
10-4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	5
10-5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	5
10-6	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	5
10-7	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	5
10-8	過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	2

<達成状況・課題・改善計画等>

- ・福岡入国管理局が行っている研修には毎年参加し、最新の情報を取得している。
- ・毎年新年度のオリエンテーションで基本的な入管法上の留意点をハンドブックとして配布し、以後も定期的にホームルーム等で説明を繰り返している。
- ・資格外活動についてはアルバイト時間調査のほか個別面接でも指導を行っているが、なかなか深く理解してもらえない部分もあるようだ。今後も根気よく指導を継続していきたい。

11. 教育環境		評価
11-1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	5
11-2	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	5
11-3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	4
11-4	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	4
11-5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	5
11-6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを配置している。	5
11-7	法令上必要な設備等を備えている。	5
11-8	バリアフリー対策を施している。	2

<達成状況・課題・改善計画等>

- ・自習室には辞書やその他自学に必要な書籍を備えているが、DVD等メディア関連の教材は不足している。各教室は、視聴覚教材を活用するための設備が不足しており、Wi-Fi環境も含め今後検討していく必要がある。
- ・教室環境については基準を十分満たしていると思われるが、使い方の問題による故障やトラブルも定期的に起こり、今後も学生に丁寧な指導が必要だと思われる。
- ・バリアフリー化については、エレベーターはあるものの、校舎正面玄関・トイレなどに改善が必要である。

12. 入学者の募集と選考		評価
12-1	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	5
12-2	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	4
12-3	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	4
12-4	海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	5
12-5	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	5
12-6	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	5
12-7	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	5
12-8	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	5
12-9	関係諸法令に基づいた学習返還規程が定められ、公開されている。	5

<達成状況・課題・改善計画等>

- ・国内のエージェントを介し、信頼できる海外の機関で募集を行っている。そのため現在出身国に偏りがあるが、今後多国籍化を進めていきたい。
- ・入学選抜試験は、日本語科の教員がSkype面接で日本語力及び意欲・態度を確認している。日本語力は初級の会話力が身についているか、ひらがなやカタカナが読めるかをチェックし、面接時の表情や態度も日本語力以上に重視し選抜を行っている。
- ・現在学生の在籍者数が定員に達しておらず、更に募集活動に力を入れていく必要がある。

13. 財務		評価
13-1	財務状況は、中長期的に安定している。	5
13-2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	5
13-3	適正な会計監査が実施されている。	5
<達成状況・課題・改善計画等> ・財務担当者が、適切な会計処理と内部監査を行っている。		
14. 法令遵守		評価
14-1	法令遵守に関する担当者を特定している。	5
14-2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	5
14-3	個人情報保護のための対策をとっている。	5
14-4	地方出入国在留管理局、その他関係官公庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	5
<達成状況・課題・改善計画等> ・法務省からは適正校としての認定を受けている。また、法令遵守と個人情報保護に関しては常に留意しており、特に法令遵守については学生にも適宜指導を続けている。 ・入国管理局への届け出は遅滞なく行うよう心がけており、遅れたことはない。		
15. 地域貢献・社会貢献		評価
15-1	日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	1
15-2	学生ボランティア活動への支援を行っている。	1
15-3	公開講座等を実施している。	5
<達成状況・課題・改善計画等> ・地域貢献・ボランティア活動への取り組みは現在特に行ってはいないが、今後検討していきたい。 ・公開講座は「聴講生」という形で行っており、現在も1名が在籍している。		